



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4150 号 2018.1.19 発行

### KDD I が障害者の携帯電話分解作業を公開 4月から法定雇用率引き上げ

産経新聞 2018年1月19日

KDD I (au) は18日、障害者を雇用する特例子会社「KDD I チャレンジド」(東京都千代田区)の社員らが働く様子を初めて報道陣に公開した。障害者雇用促進法にもとづき、4月1日から従業員45・5人以上の企業は障害者の法定雇用率が2%から2・2%に引き上げられるのにあわせ、取り組みを広く知ってもらおうのが狙い。

18日は、レアメタルなどを含む中古携帯電話端末を知的・精神障害者の従業員が手作業で分解・分別する様子などが紹介された。

同社では主に親会社から委託された、社員ら向けの鍼・マッサージ、社屋内カフェなど計14種類の業務に身体・知的・精神障害者ら約120人が携わる。特例子会社で障害者を雇えば、親会社の法定雇用率の計算に入れることができ、KDD Iの障害者雇用率は昨年6月現在で2・38%。

マッサージやカフェは電子マネーのみの決済に限り、精算業務をなくして視覚障害者らの負担を減らしているほか、原則残業はしないなどして精神障害者らにも配慮。チャレンジドの池内公和事業1部長によると、「定着率は平均より高い約8割。少人数ごとに管理者を配置し、月1回の面談などが安定就労につながる要因ではないか」と話した。

### 開業時の確認強化を要請 障害者大量解雇で厚労省 日本経済新聞 2018年1月18日

障害者が働きながら技能を身に付ける「就労継続支援A型事業所」で大量解雇が相次いでおり、厚生労働省は18日、各都道府県の担当者を集めた会議で「新規参入時に事業収入から障害者の賃金が支払える事業計画となっているか、必ず確認してほしい」と述べ、開業段階でのチェックを強化するよう求めた。

厚労省は大量解雇の背景として「社会福祉と言えない投機的な事業の結果、経営が悪化している事案がある」と指摘。補助金目当てで見通しの甘い業者が安易に参入することを防ぐ考えだ。

現在、A型事業所の設置許可は都道府県や政令市が出す。事業者は設置を申請する段階で事業計画などを提出するが、「書類が整っていたら通すしかない」(中国地方の自治体)などの声が出ており、収益見通しなど内容について自治体側のチェックが不十分だった可能性がある。

A型事業所を巡っては、岡山県倉敷市や広島県福山市などで障害者100~200人規模が一斉に解雇された。開業当初から補助金に依存し、事業の採算が取れていなかったのではないかと指摘されている。

### 虐待多発障害者施設に県が改善勧告 加古川

神戸新聞 2018年1月19日

兵庫県加古川市志方町大沢の障害者支援施設「ハピネスさつま」入所者に対する職員

傷害事件を受け、県が、施設を運営する社会福祉法人「博由社」（明石市）などに、運営体制の刷新などを要求する勧告を行っていたことが18日、明らかになった。職員による入



所者虐待が繰り返される状況を改善するため、理事ら役員の大規模な入れ替えを求めたとみられる。

東播磨県民局から運営体制刷新などの勧告を受けた障害者支援施設「ハピネスさつま」＝加古川市志方町大沢

東播磨県民局によると、昨年12月15日、県社会福祉課が同法人に、同県民局が同施設に対し、それぞれ勧告した。法人への勧告では「虐待案件が多発する異常事態を踏まえ、理事の責任を明らかにし、体制の刷新を検討

する」よう指示しているという。1月末までに改善報告書の提出を求めている。

同法人の役員は昨年6月から新たな体制になっているが、前理事長らが理事として残っていたという。

18日にあった同市議会常任委員会でも市側が経過などを説明し、「6人いる理事は総入れ替えになる可能性がある」と答弁。また「県からは、県職員OBを理事長に充てる意向を聞いている」とした。

同施設では昨年3月、入所者への暴行容疑で職員が逮捕。昨年11月にも、同じ入所者への傷害容疑で別の職員が逮捕された。（切貫滋巨）

#### 日立市、グループホーム新設 鳩が丘障害者福祉施設 介護、就労支援を一体化



茨城新聞 2018年1月18日  
複合施設として生まれ変わる鳩が丘障害者福祉施設の完成予想図

日立市が同市助川町5丁目に設置する障害者福祉施設群「鳩が丘障害者福祉施設」のそれぞれの建物が老朽化し、市は今年、生活介護や就労支援の施設を一体化するとともに、体験型のグループホームを新設する再整備事業に本格着手する。市は「乳幼児から大人ま

で施設間をスムーズに移行でき、切れ目のない支援ができる体制になる」（障害福祉課）としている。

鳩が丘障害者福祉施設は、市が1970年、全国で初めて設置した重症心身障害児・者保育通園施設「太陽の家」をはじめ、複数の障害者福祉施設で構成。かつては「ひかりの郷(さと)鳩が丘」と呼ばれ、福祉の先進都市・日立の象徴として全国的にも知られた。

再整備するのは、重症心身障害者の生活介護施設「太陽の家」、肢体不自由児の母子通園訓練施設「母子療育ホーム」、知的障害者の就労支援施設「しいの木学園」、知的障害者の生活介護施設「ひまわり学園」、心身障害者歯科診療所。

現在は別々の建物だが、建設からそれぞれ半世紀近く経過して老朽化。バリアフリーの不十分さや多機能トイレの未整備、作業やレクリエーションなどを行うには不十分な広さなどに加え、利用者の年齢層の上昇や長期利用の増加などを踏まえ、市は再整備が必要と判断した。

鉄筋コンクリート造2階建ての複合施設を新築し、年齢や状況に応じてスムーズに各施設を利用できるようにする。1階にしいの木学園とひまわり学園、2階に母子療育ホームと太陽の家、歯科診療所が入る。鳩が丘スポーツセンターを解体撤去した跡地に建設する。

さらに、隣接して定員 10 人のグループホームを新設し、同居家族の入院など緊急時の受け入れや将来に備えた体験型入居施設として運営する。利用者の家族も高齢化しており、「親が救急車で運ばれ、障害者が自宅に 1 人になってしまうようなケースもある」(同課)ことから、短期的に受け入れるとともに、将来を見据え、民間のグループホームに入る場合を想定して体験利用としても活用する。

地域との交流機会の減少も課題になっており、複合施設内に多用途ホールを設け、「日頃から接してもらおう」(同課)ことを狙う。

同課によると、解体費を除く再整備費は約 8 億 9000 万円。複合施設は 2019 年春のオープンを目指して今年着工し、グループホームは 20 年 1 月利用開始の予定だ。(川崎勉)

### 障害者技能大会、4 人に知事賞



中日新聞 2018 年 1 月 19 日  
三日月知事(右)から賞状を受け取る知事賞受賞者=県公館で近江八幡市と大津市で昨年十一月三日と十二月三日にあった県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀)の表彰式が十五日、県公館であった。

電子機器組立や表計算など十三種目に百四人が参加。優秀な成績を収めた三十三人に賞状と金、銀、銅メダルが贈られた。

そのうち初の金賞となった人に贈られる知事賞は四人が受賞。三日月大造知事が賞状を手渡した。

木箱を組み立てる木工種目で知事賞を受賞した県立長浜北星高等養護学校二年の与那原大海(ひろみ)さん(17)は「前の大会で先輩が金賞を取っていたので、負けたくないと思っていた。すごくうれしい」と喜んだ。

◇その他の受賞者の皆さん 知事賞 金山徹、辰野多佳子、竹中悠真▽金賞(知事賞以外) 安井謙治、富田真吾、阪口龍二▽銀賞 長谷川享史、小山せなみ、三添貴之、江川拓馬、新谷善彦、小嶋美菜代、小久保恵理、山本ゆき、原圭二、植田きより、竹田琴音、広はるか、田中裕、竹谷大河▽銅賞 鈴木久史、浅居慎平、中西信樹、日置未来、前田伊吹樹、保科美咲、辰野安侑子、河原田大和、小倉尚也、西川和輝、奥村有理、奥村理果

### 障害者らの力作並ぶ 豊中で書道展「よろこべば」

産経新聞 2018 年 1 月 19 日

社会福祉法人「育夢」(豊中市服部寿町)が運営する福祉サービス「生活介護 糸をかし」の利用者たちによる書道の作品展「よろこべば」が、同市曾根東町の市立文化芸術センター多目的室で開かれている。20日まで。

糸をかしの発足25周年記念のイベント。同所では、障害者25人が人形芝居などに取り組む一方、書道家、近藤朱鳳さん(大阪市在住)の指導で書の練習をしており、その作品約100点と近藤さんの作品11点を展示している。

会場には、国際的な障害者の美術展で入賞した作品のほか、作品一字一字をつないで「いろは歌」や万葉集の歌にした掛け軸が展示されており、味わいのある力作に訪れた人たちが熱心に見入っていた。

入場無料。問い合わせは、糸をかし(電)06・6868・2153。

### 玉野に精神障害者雇用の飲茶店 旧市文化会館を改装しオープン

山陽新聞 2018 年 1 月 18 日

2017年3月末で閉館した旧玉野市文化会館(玉野市築港)を活用し、精神障害があ

る人たちが働く台湾飲茶（ヤムチャ）店「無天茶坊」が18日、オープンした。長らく“文化の殿堂”として市民に親しまれてきた施設が、障害の有無を超えた共生の場に生まれ変わった。

精神科医の青井一展（かずひろ）さん（61）＝玉野市＝が代表理事を務めるNPO法人「ここ・からワークスおかやま」が運営。JR宇野駅近くの商店街にある建物を市から買い取り、改装した。



#### 玉野市にオープンした台湾飲茶店「無天茶坊」

同市と岡山市の精神障害者7人が調理、接客、清掃係として働いている。店舗は1、2階吹き抜けの大ホールを利用。調理係が実習でマスターした台湾の郷土料理「魯肉飯（ルーローハン）」、海鮮がゆなどのフードメニューやウーロン茶を提供する。

18日は午前11時の開店直後から大勢の客が詰め掛けた。友人と訪れた倉敷市の主婦

（45）は「本格的な味付けでおいしい。雰囲気も落ち着いていて、気持ちよく過ごせる」と満足そうだった。

今後は精神障害者の雇用を20人程度まで増やす計画。青井さんは「仕事を通じて障害者に自信を持ってもらうとともに、収入を得ることで自立も促したい」と話している。

営業は午前11時～午後4時。毎週木曜と第2、第4水曜が定休。

#### 障害者うどん店 障害者が自慢の接客金を保障 九度山 /和歌山



#### 生活介護事業所、町協力で開業 県内初、最低賃

毎日新聞 2018年1月18日

テーブルにうどんを運ぶ施設の利用者＝和歌山県九度山町の道の駅「柿の郷くどやま」体験・研修施設で、松野和生撮影

重度障害者の生活介護事業所「ライフサポートみのり」（橋本市岸上）の利用者たちが13日、九度山町入郷の「道の駅柿の郷くどやま」体験・研修施設で、「うどんや〇（まる）」を開店した。今月と来月は毎週土曜午前10時～午後2時に営業する。

同町のNPO法人「いぶき福祉会」の運営する同事業所は知的障害がある19～59歳の15人が利用しており、地域交流と職業体験を兼ねて弁当を作って販売している。

今回は作業の対価としての賃金を保障できればと、町の協力で新たにうどん店を開業

#### 岡山「まきび」にセルフショップ 障害者作った菓子や雑貨販売



山陽新聞 2018年1月19日

ピュアリティまきびにオープンしたセルフショップのコーナー

岡山県内の福祉作業所で作られた菓子や雑貨を販売する「セルフショップ」のコーナーが18日、岡山市北区下石井の宿泊施設「ピュアリティまきび」にオープンした。障害のある人たちの収入増と技能向上につなげる場とする。

障害者の自立と社会参加を支援する県セルフセンター（同南方）とピュアリティまきびが合同で運営し、クッキーやイノシシ革の印鑑ケース、そば殻枕など岡山、高梁市の7福祉作業所で作られた16品を販売。特別支援学校の生徒らが作った食品、雑貨など約50品も並べている。セルフショップは他に岡山、津山市などに8カ所ある。

18日はオープニングセレモニーがあり、手芸品の「さをり織り」の小物などを手掛けている「ありがとうファーム」（岡山市北区表町）の河原神一さん（59）は「一つ一つ魂を込めて作っている。買って良かったと思ってもらえる商品作りを目指したい」と話した。

販売時間は午前7時～午後10時。問い合わせはピュアリティまきび（086-232-0511）。

### 医療・介護30年度報酬改定 どうなる？介護サービス 「自立支援」 重度化防止を評価へ

産経新聞 2018年1月18日  
スタッフの看護師と歩行訓練に励む佐藤藤三郎さん＝東京都江戸川区のポラリスデイサービスセンター一之江



介護サービスを利用したときに事業所に支払われる「介護報酬」が、平成30年度に改定される。改定は3年に1度で、詳細は間もなく決まる。今回は、要介護高齢者の心身の機能を維持したり、向上させたりする「自立支援」に取り組む事業者への評価が盛り込まれる方向で、その行方が注目されている。（佐藤好美）

東京都江戸川区に住む佐藤藤三郎さん（83）は平成27年12月に心臓の手術を受けた。約2カ月の入院中に歩くことが困難になり、介護保険では要介護2の認定を受けた。「手すりにつかまっても、2メートルくらい歩くとヨレヨレで、このまま歩けなくなるかと思ったよ」と、佐藤さんは振り返る。心配した妻とケアマネジャーに勧められ、退院翌日から介護保険のデイサービス（通所介護）を使い始めた。

デイサービスは一般に、要介護の高齢者を日に6～8時間預かり、入浴や昼食などのサービスを提供する。利用者の心身機能の維持、社会的孤立感の解消、家族が介護の休息を取る「レスパイト」の機能を果たす。だが、佐藤さんが通った「ポラリスデイサービスセンター一之江」には、食事も入浴のサービスもない。利用者は、約3時間の滞在中、状態に応じて6種のマシンを利用。歩く際の足の振り出しや椅子からの立ち上がり、浴室での風呂のまたぎが安定するような運動に励む。

佐藤さんは開始から3週間後には豊かな表情が戻り、服装にも気を配るようになった。歩く姿勢も安定し、しばらくは不安だった方向転換も約8カ月後にはスムーズになった。通い始めた当初の目標は、家の中で転ばないことだったが、今はゴミ出しもできるし、駅までの1～2キロも歩ける。

介護保険の認定は要支援1に改善。これからは、生活の中に活動的な時間をどう増やしていくかが課題になる。同センターの所長で介護福祉士の足立泰次郎さんに「趣味のゴルフを再開しませんか」とささやかれ、今はタオルを使ってスイングの運動もする。

佐藤さんは「せがれのようなスタッフにうまくアドバイスされ、ついその気になる。背中が丸くなっていると直されるなど、よく見ている。楽しいし、来てよかった」と話している。

全国で約70カ所の事業所を展開する「ポラリス」社長で医師の森剛士さんは「今は、高齢者が転ぶからと車椅子に乗せ、むせるからとペースト食にする。こうして作られた『廃用（症候群）』や寝たきりは、自立支援介護を提供すれば改善できる」と断言する。

廃用症候群は、活動量の低下で身体機能が衰えることを指す。長期入院で筋力が低下し

て歩けなくなったり、その結果、体力も落ちて寝たきりになることは、高齢者では珍しくない。

実際、25年から27年にポラリスに3か月以上通った5032人の結果によると、要介護度が1段階以上改善した人は、要介護2だった人で27・1%、要介護3だった人で41%。母数は少ないが、要介護4や5の重度の人の改善割合も高い。

森さんは「(改善に向けて)働きかけているのは老化ではなく廃用だから、スタートから半年～1年の改善の幅が大きく、2、3年するとあまり変わらなくなる。介護保険から“卒業”して元気に暮らす人もいるし、要介護2くらいを維持して、家族と住み慣れた家で暮らすケースもある」という。

ただ、“卒業”を望まない利用者や家族もいる。介護保険のサービスが使えなくなるからだ。このため、ポラリスでは卒業者を対象にスポーツ観戦や旅行も企画する。生活のなかに活動や社会参加の要素を入れていかないと、再び状態が悪化しかねない。

森さんは「卒業後も電話などでフォローし、悪化したら優先的にサービスを利用できるようにしている。本人や家族が安心して卒業できないと、国の財政も持たない」と話している。

#### ■ “改善”の内容、指標が課題

平成30年度の介護報酬改定では、自立支援や重度化防止に着目した報酬が新設される方向だ。

予定されているのは、デイサービス事業所が、利用者のADL（日常生活動作）を一定程度、改善や維持させた場合の評価▽排泄（はいせつ）介助の必要な特養ホームなどの入所者に、多職種で支援計画を作り、支援する評価▽認知症グループホームやデイサービス事業所などが、外部のリハビリ専門職と連携して機能訓練をする評価ーなど。具体的な要件設定はこれからだ。

自立支援や重度化防止を評価しようとの検討は以前からあったが、制度設計が難しい。安倍晋三首相が昨年4月、「効果のある自立支援の取り組みが報酬上評価される仕組みを確立させる」と発言し、一気に進んだ。

だが、評価には賛否がある。介護のゴールは人によってさまざま。身体機能を改善することも一つだが、身体機能が改善しなくても、適切な支援を得て求める生活に近づくこともゴールの一つ。何が改善で、何を指標に改善を測るのかも手法が確立されていない。

特に「要介護度の改善」を指標にすることには慎重な意見がある。介護報酬を検討する厚生労働省の社会保障審議会の専門部会では、「自立の評価には心身機能だけでなく、活動や参加へのアプローチ、生活の質の評価も必要」との意見が出た。

そもそも、介護サービスの選択では、どういう状態の人が、どんなサービスを使ったら、どうなるのか、データが不足している。

厚労省は昨年秋、「科学的裏付けに基づく介護」に関する検討会を設置。提供されているサービスの内容と利用者の状態の推移をデータベース化し、相関を見いだせるか、取り組みを開始した。結論次第で、サービス選択にも根拠ができる。自立支援介護の評価も進むか期待される。

## 成年後見利用者の差別解消へ 職業、資格制限を撤廃 東京新聞 2018年1月19日

知的障害や認知症などで成年後見制度を利用した人が、公務員などの資格を失う各種法律の「欠格条項」を見直す一括法案の概要が十八日、判明した。制度利用者の権利を一律に制限してきたこの規定を、国家公務員法など関係する約百八十の法律から一斉に削除。資格取得に必要な能力は個別に判断するよう改善し、利用者への不当な差別を解消する。高齢化の進行に伴う認知症増加に対応する狙いもある。

政府は二十二日召集の通常国会に法案を提出する方針。三月上旬に閣議決定し、会期内の成立を目指す。

成年後見制度は判断能力が不十分な人の権利を守るために、家族や司法書士らが後見人や保佐人となり財産管理などを行う制度。欠格条項は、制度を利用すると公務員や保育士などになれない規定で、国家公務員法など約百八十の法律に設けられている。

欠格条項があるため希望する職業に就けなかったり、仕事を辞めざるを得なくなったりするため、成年後見制度の利用をためらう要因になっていると指摘されていた。規定を削除することで、利用促進を図る。

判断能力や心身の状況には個人差があるため、法案では業務を適切にできるかは、面接などで個別に審査するとしている。成立すれば、二百以上の資格や免許に影響するとみられる。

欠格条項をめぐるのは、岐阜県の男性が今年、保佐人が付いたために勤務先の警備会社を退職せざるを得なくなったのは違憲だとして、国に損害賠償、会社に地位確認を求める訴訟を起こしている。

認知症や障害で支援の必要な人は数百万人以上いるとみられるが、成年後見制度の利用者は約二十万人にとどまっている。

政府は高齢社会に不可欠な仕組みとして成年後見制度の普及を目指しているが、欠格条項が普及の妨げになっているとの指摘が出ていた。

<成年後見制度> 認知症や知的、精神障害などで判断能力が不十分な人を保護、支援する制度。後見人らが預貯金の管理や、福祉サービスの利用手続きなどを行う。判断能力に応じ後見、保佐、補助の3段階があり、家族のほか、司法書士や弁護士が務めることが多い。

2000年に禁治産、準禁治産制度を廃止して導入されたが、制度を利用すると資格が取れなくなる「欠格条項」の多くは残されたままだった。公職選挙法には後見人が付くと選挙権を失うとの規定があったが、13年の違憲判決で法改正され、現在は投票ができるようになっている。

## 山梨) 障害児らへのスキー教室に補助 県スキー連盟 渡辺嘉三



朝日新聞 2018年1月19日  
デュアルスキーを楽しむ児童と小泉二郎さん(右)＝北杜市のサンメドウズ清里スキー場

「すべての子どもたちにスノースポーツの楽しさを体験してもらおう」とNPO法人県スキー連盟は、県内の小中高校と特別支援学校のスキー教室でデュアルスキー(車いす使用者用着座式スキー)の利用に補助を始めた。障害の有無にかかわらず一緒に活動する楽しさを支援する試みだ。

南アルプス市立小笠原小学校の6年生は18日、北杜市のサンメドウズ清里スキー場でのスキー教室でデュアルスキーを体験した。スキー教室は毎年開かれているが、これまで肢体不自由児はそり遊びか見学か、休むかだったという。

「皆と一緒に参加できないか」と斎藤慶一教諭(33)らが昨年心当たり問い合わせ、韮崎市にある県立あけぼの支援学校のサポートも受け、行き着いたのが県スキー連盟だった。相談する



と補助が決まったという。

## 2018ひろしま 福山・府中「しあわせの庭」破産2カ月 障害者解雇、続く波紋 / 広島

毎日新聞 2018年1月18日  
入り口に閉鎖を知らせる貼り紙がされた「しあわせの庭」=広島県福山市曙町5で、松井勇人撮影

福山、府中市で障害者就労継続支援A型事業所を運営する一般社団法人「しあわせの庭」(福山市曙町5、山下昌明代表理事)が破産し、利用者106人と従業員31人が解雇されて2カ月が過ぎた。県によると、12日までに再就職先を見つけることができた元利用者は44人。元利用者や元従業員が自助グループを作るなど連携を模索する一方、別のA型事業所が新たに福山市からの撤退を表明するなど、波紋は続いている。【松井勇人】



## 発達障害児の作業療法解説入門書 県連絡協が学童保育指導員向けに

山陽新聞 2018年1月18日

発達障害児に対する作業療法について知ってもらおうと、岡山県学童保育連絡協議会などは、放課後児童クラブの指導員向けの「学童期の作業療法入門」(クリエイツかもがわ)を出版した。

## <金口木舌>お母さんも甘えて

琉球新報 2018年1月19日

「自分の子どもを育てているのにイクメンって、訳分からぬ」ー。あるお笑い芸人が、「イクメン」ぶりを自慢する芸能人を皮肉った発言が話題になっている▼女性が育児をするのは当たり前、男性は育児を手伝うだけでもはやされている。「イクメン」という言葉が存在していること自体、男性の育児参加が浸透していない現状を表している▼一方、育児中の女性が感じる重圧は相当なものだ。赤ちゃんに母乳をあげるのも寝かしつけるのも、初めからうまくできるものではないと分かっているのに、「完璧な母親像」に押しつぶされそうになりがちだ▼本年度、本紙主催の短編小説賞に輝いた「火傷の痕と子守唄」は、出産直後の母親の苦悩を描く。幼いころ母親から虐待された主人公が、母のようにはなりたくないと思うあまりに自らを追い詰める▼きついのに意地を張って母子同室を希望し、寝不足になる。ほかの母親はきちんとしていて、自分だけ「母親失格」と言われている気がする。作者の石川みもりさんは子育て真っ最中。経験者ならではの描写が随所にちりばめられている▼主人公は、看護師長の「大丈夫よ」という言葉と家族や友達存在に救われ、一人で子育てしていた母の孤独感に思いを巡らせる。頑張り屋さんのお母さんを「一人じゃない。甘えていいんだよ」と優しく包み込む作品だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行